

「国際更生保護ボランティアの日」にあわせて 市役所本庁舎のイエローライトアップを行います

4月17日は、「国際更生保護ボランティアの日」です。罪を犯した人の立ち直りを支える地域ボランティアの活動について、理解と関心を深めることを目的とした広報活動の一環として、更生保護のカラーであるイエローに川崎市役所本庁舎をライトアップします。

1 点灯実施日時

令和8年4月17日（金）
日没（18時15分頃～22時00分）

2 点灯場所

川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町1番地）

3 点灯イメージ



＜「国際更生保護ボランティアの日」とは＞（出典：「社会を明るくする運動」法務省ホームページ）

「国際更生保護ボランティアの日」は、地域ボランティアが罪を犯した人の立ち直りを支える活動を行うことの意義や取組、その貢献に対する国際的認知度の向上を図ることを目的としたものです。

令和6年4月17日に開催された第2回世界保護司会議において、その開催日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が参加者等の賛同を得て承認されました。

この取組の国内外への周知広報のため、全国各地で各種広報イベントが実施されています。



（更生ペンギンのホコちゃんと言フちゃん：法務省）

問合せ先

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 大澤

電話 044-200-2625（内線33201）